

会 議 録 ( 1 )

会 議 の 名 称	令和5年度 第7回入間市高齢者福祉審議会
開 催 日 時	令和6年1月16日(火) 午後1時30分 開会
開 催 場 所	市役所 B棟5階 第4委員会室
議 長 氏 名	春名 恭一
出席委員(者)氏名	春名委員、青島委員、中林委員、瀧澤委員、吉田委員、小池委員、 松下委員、川名委員、原田委員、木村委員
欠席委員(者)氏名	東委員、高山委員、渡邊委員、森本委員、寺田委員
説明者の職氏名	高齢者支援課 主幹 井ヶ田 介護保険課 課長 下村 主幹 仁礼
会 議 次 第 (公開)	1 開会 2 会長あいさつ 3 議題 (1) 入間市第10次高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画 の策定について ① 介護保険給付費等の見込みについて ② 中間答申(案)について ③ 市民説明会とパブリックコメントの結果について ④ その他 (2) その他 4 閉会
非 公 開 理 由	
傍 聴 者 数	0名
配 布 資 料	資料1 計画【原案】 資料2 中間答申(案) 資料3 市民説明会及び市民説明動画の公開について(報告) 資料4 計画(原案)に対して寄せられた意見等の概要と市の考え方 参考資料 庁内意見聴取の結果
事務局職員職氏名	福祉部 市川部長、福祉部 忽滑谷次長 健康推進部 河村部長、健康推進部 中村次長 福祉部高齢者支援課 宮岡課長、健康推進部介護保険課 下村課長、 福祉部高齢者支援課 井ヶ田主幹、下島主査 健康推進部介護保険課 仁礼主幹
会議録作成方法	要点筆記

## 会 議 録 ( 2 )

### 議 事 の 概 要 ( 経 過 )

■審議会の会議録に署名する委員については、青島徹児 委員を指名した。

#### ■ 議 題

(1) 入間市第10次高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画の策定について

① 介護保険給付費等の見込みについて

事務局より、資料1に基づき説明後、質疑応答を行った。

② 中間答申(案)について

事務局より、資料2に基づき説明後、質疑応答を行った。

③ 市民説明会とパブリックコメントの結果について

事務局より、資料3、資料4及び参考資料に基づき説明後、質疑応答を行った。

④ その他

中間答申の日程についてお知らせ

(2) その他

○次回の審議会の開催予定について

第8回 令和6年3月21日(木) 13時30分

会 議 録 (3)

発 言 者	発 言 内 容
高齢者支援課長	<p>(委員及び事務局の発言が行われた部分のみ記述する。)</p> <p>それではこれより高齢者福祉審議会を始めさせていただきます。会議に先立ちまして、春名会長よりご挨拶をいただきます。</p>
春名会長	<p>(あいさつ)</p>
高齢者支援課長	<p>これから議題に入るわけではありますが、高齢者福祉審議会条例第8条の規定で会長は会議の議長となる旨が規定されておりますので、春名会長に以後の会議の進行をお願いいたします。</p>
議長	<p>それでは議長を務めさせていただきます。委員の皆様には、会議がスムーズに運営されますようご協力をお願いいたします。現在の出席委員は10名です。よって、高齢者福祉審議会条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席がありますので、本日の会議は成立いたします。また、本日の会議の傍聴については、ホームページで周知したところ、希望はありませんでした。</p> <p>次に、本日の会議録の署名をいただく委員を指名させていただきます。</p> <p>青島委員、お願いいたします。</p>
議長	<p>入間市第10次高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画の策定についてを議題とさせていただきます。1点目として、「介護保険給付費等の見込みについて」、2点目として、「中間答申(案)について」、3点目として、「市民説明会とパブリックコメントの結果について」、4点目として、「その他」であります。1点目については、配付資料について事務局より説明をお願いします。事務局より、説明が終わ</p>

発 言 者	発 言 内 容
介護保険課主幹	<p>りましたら、各委員からご質問等をいただくかたちで進めて行きたいと思いをします。</p> <p>それでは、1点目「介護保険給付費等の見込みについて」、事務局より説明をお願いします。</p> <p>資料1、計画の原案をご覧ください。57ページから72ページを説明させていただきます。57ページ、今まで集計中ということで数字が載っていなかった部分について数字を入れさせていただいています。介護サービスの見込みや地域支援事業、事業費、保険料に関する情報を載せさせていただいています。本計画中の令和6年度から8年度にかけて、団塊の世代が75歳に到達するなど、要介護認定者の増加が見込まれる中、安定的な運用を行うために必要なものを見込んでいるということになります。</p> <p>58ページをご覧ください。高齢者の前期後期、それから2号被保険者の人数を掲載して見込んでいます。いずれにしても今期中にも増加する傾向がございます。また、75歳超の人数が今後増えてまいりますので、そういったものが計画の方に盛り込まれるものです。</p> <p>次に59ページをご覧ください。要介護・要支援認定者数の推計です。こちらも高齢者の増加に伴いまして、要介護・要支援者の人数も年々増えていく状況でございます。</p> <p>続いて60ページから62ページの中で地域密着型サービス、居宅サービス、施設サービス・居宅系高齢者施設の整備を推計させていただいております。60ページの下の方をご覧ください。地域密着型サービスの整備ですが、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、小規模多機能型居宅介護支援に関して、なかなか整備が進んでいない状況ではあります。住み慣れた地域きめ細やかなサービスを受けられるよう、期間中に引き続き一か所ずつの整備を計画してまいります。また、認知症対応型共同生活介護（グループホーム）についてですが、現在8か所整備されてお</p>

発 言 者	発 言 内 容
	<p>り、ほぼ満床の状態でございます。認知症高齢者の方の増加を見込んでいることから、来期にもう1施設の整備を計画しています。</p> <p>61ページ、施設サービス・居住系高齢者施設の整備です。介護老人福祉施設について説明させていただきます。現在9施設が整備されておりますが、6年の期間中に1施設100床が現在建設中であり、6年以降は10施設となる予定でございます。市内の待機者としましては、5年の4月現在で149人。昨年1年間で234人から減少していること、県や他市と比較をしたところ、介護老人福祉施設の充足率は入間市が低くなるということ、既成の施設の確認を行いましたところ、総合的に判断して来季の整備については、新たな点では計画をしていない状況でございます。それから特定施設入居者生活介護（有料老人ホーム）についてですが、こちらにつきましても整備が予定されておりますので、定員増を見込んでおります。</p> <p>続きまして62ページ、こちらは要支援者の増加を見込みまして、通所型サービスについても増加傾向の見込みをさせていただいております。</p> <p>続きまして63ページ、介護保険事業費、地域支援事業の事業費と保険料の見込みをさせていただいています。下の表ですが、令和3年と令和6年の介護保険給付費を比較したものです。第8期の1年目、第9期の1年目、令和3年と令和6年を比較しまして、介護給付費は1.18倍に乗る見通しです。これと対をなすものが、69ページをお開きください。同じく地域支援事業費の比較になります。こちらの令和3年と令和6年を比較しますと、1.25倍に増加する見込みでございます。</p> <p>続きまして64ページは今までの事業費にかかったものの集計になっております。これは第8期の基準額でございます。</p> <p>65ページをご覧ください。65ページから67ページまでのサービス見込量につきましては、国の見える化システムという厚生労働省で使っています全国で同じシステムですが、そちらに見込み量を入れまし</p>

発 言 者	発 言 内 容
	<p>て、その中で推計をさせていただいております。この推計につきましては今までのサービス利用者の実績といったものを勘案しまして、入間市のサービスに近いものが出ているものでございます。65、66、67ページについてサービス自体はこのシステムからの出力に多少修正を加えたものを出しております。基本的にはシステムのものを採用しているということになります。</p> <p>66ページの下の方、施設サービスの利用見込みの3段目、介護療養型医療施設についてなのですが、こちらは今期の6年3月で制度が変わっておりまして、これから介護医療院という名前に来期以降変わる予定でございます。こちらは誤植となっておりますので、申し訳ないのですがこちらは訂正をさせていただきます。現在介護医療院の方の施設数、欄外一番下の欄なのですが、こちらは施設数0ということで、施設自体はありませんが、他市の介護医療院も利用しておりますので、サービス量としては見込ませていただいております。ただ、現在利用者も20名程度と少ない状況で。要望自体も少ないことから、施設の箱の整備としては見込みをしない状況であります。</p> <p>続きまして68ページ、こちらは介護保険給付費の推計ということになります。今までの介護サービスを見込んで、そちらを金額に表したものです。こちらも見える化システムによって金額化したものでございます。今期の介護保険給付費の見込みとしては3年間で355億の費用が必要という試算になっております。</p> <p>続きまして69ページの地域支援事業の推計につきましても、合計で19億3000万の費用が3年間で必要という試算になっております。</p> <p>70ページ以降は実際の保険料の試算の部分でございます。70ページに保険料算定の流れを示させていただいております。高齢者人口の増加、要介護・要支援認定者の推計、こちらも増加。それに対して3)の第8期で366億円必要であったものが、9期では375億円が必要との見込みが出ております。こちらの理由としましては、団塊世代のすべ</p>

発 言 者	発 言 内 容
	<p>てが75歳に到達することにより、要介護・要支援認定者が増加し、総合事業や介護予防サービスの利用費が増加いたします。また訪問介護と通所介護と特定施設入居者生活介護の居宅サービスや特別養護老人ホームの施設介護サービスなどの利用者の増加が見込まれています。また介護報酬の改定によるサービスの増加が見込まれます。最後に地域支援事業の充実をさせていただくという内容になっております。</p> <p>第9期の介護保険基準額の月額ですが、5,390円を見込んでおります。こちらの算定の詳しい計算についてですが、次ページ、71ページのところに書いております。先ほど説明しました介護保険事業費の合計355億と2段目②地域支援事業費の総額、この総額を最終的には⑩の被保険者数、135,010人で割って、その保険料をいただくということになりますので、その99.3%の収納率で割り戻したものが、実際の年間の保険料ということになります。これが⑫です。それを1/12にすると月額の5,390円が算出されることになります。この実際の保険料については、次ページの72ページの方にございます。お手元に再度配らせていただいた資料をお配りしておりますが、こちらの保険料の一覧の方を見比べ頂ければと思います。</p> <p>まず、この保険料の基準額、真ん中の第5段階、64,600円、月額5,390円が決まったところから料率と書いてあるものがありますけれど、この計算をして、8期で10段階のものを、13段階に1段階増やさせていただいております。高額、合計所得金額が1,200万円以上の方の13段階を新設させていただいております。8期と9期の違いについては基準の月額が4,940円から5,390円、450円の上昇を見込んでいることと、保険料率の割合の方が変わっております。</p> <p>1、2、3段階につきましては、昨今の物価高騰など、国の政策の中にある所得の低い方の保険料を下げるといふ政策の下、料率が下がる、0.3から0.285、0.45から0.435、0.7から0.685に下げさせていただいております。ただ、以降につきましては、国の</p>

発 言 者	発 言 内 容
議長	<p>標準の料率に合わせさせていただいておりますので、第8期の入間市独自の保険料率の割合については9期において国の標準に合わせる方向で考えております。説明は以上となります。</p> <p>ありがとうございました。まず質問をさせていただきたいのが、61 ページ、介護医療院ですが、現状は施設としては0ということで、現状20人おられるというお話がありましたけれど、これは他市の施設に分散しておられるのか、それとも何箇所かで何人かに分かれてやっているのか、その辺、お聞かせいただけたらと思います。</p>
介護保険課長	<p>お答えさせていただきます。介護医療院の入所につきましては、それぞれの方がケアマネさんたちと相談して、施設入所になりますので、ここここに入ってくださいとかいうことではなくて、各地にある介護医療院に各々が契約して入っているという状況になります。その合計が約20人いらっしゃるということになります。</p>
議長	<p>やっぱり近隣が多いのですか。そうでもないですか。</p>
介護保険課長	<p>この辺だと飯能に1、狭山に1、所沢に1か2と、施設数としては各市にあっても1か2くらいという状況になります。これらの施設に入所している方が20何人ということになります。</p>
議長	<p>ありがとうございました。他何かご質問のある方、挙手でお願いしたいと思います。</p>
介護保険課長	<p>先程の説明に少し補足をさせていただきます。64ページをご覧ください。介護保険事業費と介護保険料の変遷についてですが、6、7、8期の各初年度という表、各期の1年目の推移になります。下から3段目</p>



発 言 者	発 言 内 容
	<p>の介護保険料部分、第6期が4, 848円、第7期が4, 940円、第8期、今が4, 940円とあり、その下二段に県の平均と全国平均を掲載させていただいております。現行では全国で6, 014円が平均になります。埼玉県で行きますと5, 481円というのが平均。それを入間は今4, 940円で運営しているという状況になります。また、この4, 940円、これは7期、8期、同じになっています。3年前の審議会でも議論いただいたと思いますが、7期が平成30年、平成31年、令和2年になりますので、令和2年がコロナの真っ最中という状況でした。介護の利用が控えられている部分があるということで、当時保険料をアップしなくてもできるというふうに見込みまして、ここは同額だったということになります。ただ、今期につきましては63ページの一番上の部分にもありますが、コロナのまん延や緊急事態宣言の影響がなくなりつつあり、介護の利用が戻ってきているという状況を考えることと、もう一つ、58ページの高齢者の人口、また、2号の人口のところですが、第1号被保険者が44, 000人台をずっと見込んでおります。実際令和4年、5年、6、7、8も44, 000人台ということで、高齢者という65歳以上の方の人口はそんなに増えないというふうに見込んでおります。ただ、その中の割合が、前期高齢者が3年から行きますと22, 466人、4年が21, 528人、5年が20, 611人、それ以降の推計につきましては6年度は19, 678人、というふうに徐々に減少していくことになります。また、その下の後期高齢者75歳以上の方のところを見ていただきますと、3年度が21, 258人、次が22, 528人、23, 688人、6年以降の推計も24, 000人、25, 000人、26, 000人というように増えていくと見込んでいます。団塊の世代の方たちと言われる方が2025年に75歳に到達ということもありますので、ここが増えるというふうに見込んでいます。それに伴って75歳以上になりますと要介護の認定率、同世代から見た時の認定が65～74までの倍近くの方が認定を受けていく。さら</p>

発 言 者	発 言 内 容
議長	<p>に80歳を越えればさらにそれが増えていくということになりますので、給付費の方は今より多く見込んでいるという状況になります。補足については以上になります。</p> <p>ありがとうございました。介護保険給付費の見込み等について、最初に資料の説明をいただきましたが、その介護保険給付費等の見込みについてご意見・ご質問等はございますか。</p> <p>ございませんか。それではないということよろしいですか。</p> <p>それでは次、②中間答申（案）について、を議題とします。事務局から説明をお願いいたします。</p>
介護保険課長	<p>資料2をご覧くださいませでしょうか。中間答申ということで1月25日を予定しております。最終答申の方は3月になりますけれども、中間で保険料についての答申を予定しております。内容については先ほど仁礼主幹の方から説明させていただいた内容のものになります。</p> <p>（資料2中間答申（案）について読み上げ）</p> <p>という内容で中間答申を考えていますけれども、ご意見をいただけたらと思います。よろしくをお願いいたします。</p>
議長	<p>ただ今事務局から説明をいただきましたことについて、何か質問はありますでしょうか。特にないですか。よろしいですか。</p> <p>それでは特に質問はないということで、次に③市民説明会とパブリックコメントの結果について、を議題とします。事務局から説明をお願いいたします。</p>
高齢者支援課主幹	<p>それでは市民説明会とパブリックコメントの結果について報告させていただきます。参考資料をご覧ください。こちらの参考資料は市民説明会とパブリックコメントを行う前にまず庁内の意見聴取を行いまして、</p>

発 言 者	発 言 内 容
	<p>意見とその対応結果をまとめたものになっております。意見がでた部分を事務局で再検討し、見直が必要な部分は反映して、その後の説明会とパブリックコメントに臨んでおります。</p> <p>基本的には審議会の方で意見をもらったことについて、大きく変更しているというところはほぼありません。庁内で意見をもらったところも、見やすさだったり、言い回しだったり、こういう表現の方が適正なのではないかというような意見を多くいただきました。見直した箇所については、お配りしている原案の方で下線を引かせていただいている部分が、この庁内意見聴取によって、前回の審議会から変更になった箇所になっております。</p> <p>全体の部分で見直した部分が、4ページ目の「基本理念」のところ です。こちらは、前回審議会で、本市の将来像というところで表記をしました。しかし、入間市では、パーパスを掲げておりまして、将来像となると、そちらの方になってくるのではないかというような意見をいただきました。また、将来像が二つあるような形になり、ややこしくなるというような意見もありまして、ここの部分を大幅にカットさせていただいたという経緯がございます。それで、お配りした原案4ページの部分の基本理念のこの部分を大幅にカットさせていただいて、「入間市の総合計画・後期基本計画の」というような表記に変更をしております。</p> <p>続きまして5ページ目、SDGsの表記です。前回までの審議会です示した資料では、すべてのゴールについて記載をしていたのですが、こちらは、この計画によってどのゴールの達成を目指すのかを表記したほうがいいとの指摘がありまして、事務局の方で検討させていただいて、こちらの6つの部分のゴールの記載だけに変更させていただきました。</p> <p>続きまして、6ページ他計画との関係です。こちらは、他計画と整合が取れるよう若干変更しています。</p> <p>それと第10次保健福祉計画と介護保険事業計画と整合連携を取る計画ということで、一番下に書かれているこれらの計画もそれぞれの部署</p>

発 言 者	発 言 内 容
	<p>において、このような形に変更をさせていただいております。</p> <p>それから7ページの介護保険制度の変遷の部分です。前回までは、令和3年度までの変遷しか記載がありませんでしたので、今回この計画においての改正点はないのかという意見があり、一番下のところに令和6年度の改正の基本的な視点を追加させていただきました。</p> <p>そのほかについては表記の仕方や、文言などになっておりますので、ご覧いただければと思います。</p> <p>これらの見直しを行ったもので、市民説明会とパブリックコメントを実施させていただきました。市民説明会の方は委員の皆さまにもご協力をいただきまして、当日出席いただいた委員の皆さま、大変ありがとうございました。</p> <p>それでは、まず、市民説明会についての報告をさせていただきます。資料3の方をご覧ください。今回、前回までと変更になった部分に関しては、開催回数を6回とし、その代わりに市民向けの説明動画を作成しまして YouTube に動画を公開させていただきました。市民説明会参加者数の詳細については表のとおりとなっております。市民全体で言いますと、83名の方に参加をいただきました。HPの方に掲載した動画の視聴回数が122回されたという記録が残っています。多いのか少ないのかというと、少ないのかもしれませんが、今回初めての取組にしては、視聴いただいた方なのかなというふうに感じております。</p> <p>その次のところが実際に市民説明会の質疑応答ということでまとめさせていただきます。すべてはここで紹介できないのですが、基本的には計画に対する質問にお答えするような形が多かったのかなと思います。その中でも特に皆さんが気にしていらっしゃったのが、移動手段についてであり、このことはそれぞれの地区でも大体話に出てきました。高齢者になると移動することが厳しいというような意見はかなり多かったというふうに思います。</p> <p>それから、個人情報の取り扱いについても意見が出ました。これは計</p>

発 言 者	発 言 内 容
	<p>画とは違うのですが、皆さん個人情報についての取り扱いを気にされているというか、引っかかっているところがあるようでした。それぞれの地区の高齢者同士、世帯の情報というのを把握しづらい状況になっていると感じていらっしゃいました。個人情報の壁があるということで、もう少しその辺、何とかならないのですかというようなご意見をいくつかいただいています。このことについては、事務局の方で個人情報の取り扱いについての説明をさせていただいてはいるのですが、情報を得たい人と情報を出したくない人のバランスが難しく、理解していただくには更なる十分な説明が必要だと感じました。要支援者名簿に関しての質問もありましたので、こちらは、危機管理課の方で行っている避難行動要支援者名簿であり、法的に取り扱いが規定されているため、普段の生活における個人情報の開示とは異なることを説明させていただきました。</p> <p>それと意見としていただいた中で、市民が市民を支えるまちづくりというのは、その通り必要だと思うというような意見がありました。ただこれほどこの地区でもそうだと思うのですが、その担い手がないというのと、育たないというところが、皆さんが思っているようなところでした。それに対して、市としてどう対応していくのか考えていかなければならないですねという意見をいただいています。</p> <p>これら一部ですが、なかなか鋭い意見もありました。計画に反映してあり説明で済んだ部分、今回の計画では盛り込むことはできない部分、次回までに検討しなければならない部分と意見をいただきました。</p> <p>地域説明会の報告は以上です。</p> <p>続きまして、資料4をご覧ください。市民へのパブリックコメントは令和5年の12月5日から1月5日まで32日間実施しました。その結果、4名の方から8件のご意見が寄せられました。寄せられた意見と、市の考え方につて、資料4に示させていただきます。なかなか計画の中で読みづらいようなところや、個別具体的に記入をした方がいいというような意見もありましたが、計画に書いてある部分と今後の施策の中</p>

発 言 者	発 言 内 容
議長	<p>で検討させていただくという回答にまとめさせていただきました。</p> <p>意見をいただいた中で1点だけ、計画の方を変更した部分があります。それが6番の第2部第1章基本目標2（3）在宅医療・介護連携の推進の部分です。こちらには「医療と介護の連携だけでなく、障害福祉との連携についても計画に記し、さらに、若年性認知症や高次脳機能障害の第2号被保険者が障害福祉サービスにもつながるようなケアパスの整備についても記してほしい。」というご意見をいただきました。この部分に関しては、少し表記を変更しました。42ページ（3）在宅医療・介護連携の推進の②取組概要の部分です。今までですと、「医療機関と介護サービス事業の連携を推進します。」というような書き方をしており、医療機関と介護サービスというような限定的な書き方だったのですが、意見をいただいたことによって、大まかにそれを賄う意味で、「地域の関係機関の連携を推進します。」というように、そこを掌握するような表現に変更をさせていただきました。パブリックコメントの意見によって変更したところはこの部分になっております。パブリックコメントの結果報告については以上になります。</p> <p>今回、見てお分かりの通り、計画【原案】の方、挿絵と写真等も入れて、資料の方も最後に付けさせていただきました。12ページですが、ここに「地域包括ケアシステムの姿」という図があります。この図によってページ数が消えてしまっています。消えている理由は、庁内意見聴取の中で、図が小さくもう少し大きくした方がいいだろうという意見をいただいて、図を大きくしたことによるものです。市公式ホームページ上に掲載する場合には、図だけのページを別にするなどの工夫をしようと考えています。</p> <p>この原案をもとにもう少し資料編のところを精査して、成案にしていけたらと考えています。</p> <p>ありがとうございます。話があったように、移動手段とそれから個人</p>

発 言 者	発 言 内 容
原田委員	<p>情報の件については、かなり突っ込んだ質問も出ましたので、これは一度委員の方も読んでいただいて、いろいろ確認しておいていただきたい。よろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>市民説明会に参加したときの感想ですが、1点目は、冒頭に計画の素案を訂正したという部分、計画策定の背景を見直しして、現在提示している内容にした、これをもう一度後で説明をいただきたい。これは基本的に高齢者の福祉計画ですので、前提にあるのはやはり高齢者が増えて、どうなるかということの大義名分をここに掲載していくべきだろうと私は説明を聞いて感じました。要するに団塊の世代が増えて、だから福祉計画・介護計画がこういう方向で大切だ、という大前提だろうと思います。これがまず1点です。</p> <p>それと市民説明会での私が参加した中での感想を含めた意見なのですが、事務局自体の説明はとても分かりやすく、参加された市民の方も、大多数の方は納得をしていました。出された人の意見等は事務局が報告した内容が主流でしたので、その辺についての答弁を含めて、適切だったと私は感じております。</p> <p>1点目で例えば市民説明会の西武地区の関係の報告書、3本柱で、住み慣れた入間市の定義を市として答えてほしいという表現でした。だいぶ柔らかい表現にしていますけれども、市民の方が、「私は20年、入間市に住んでいるけれども、住みやすいと感じたことは一度もない。」と、それを定義について、市民としてわかるように説明してほしいと言っておられると私は理解して聞いておりました。ですからそれに対してほかに聞いていた市民の方も何か違和感があったように私の印象では強く残っています。</p> <p>それと、説明会が終わった後、会場から出て、いろいろな方が話しかけてきていました。そのことの内容については事務局が報告したような、個人情報、プライバシーの問題、交通の問題のことが主体でした。</p>

発 言 者	発 言 内 容
高齢者支援課主幹	<p>それが、各参加者が強く感じている問題点だろうなと感じました。ですが、提示した素案に対して、改革的な見地という面での意見は少なかったのかなという気はしています。いずれにしても事務局の説明を含めて、対応についてもとても良かったと思っています。そのようなところで、1～2点、質問を含めて、冒頭の説明をもう一度していただけたらと思います。</p> <p>最初の部分、策定の背景、こういうことがあるからこの計画を作るといふ部分について、変更するべきではないのではないかという部分なのですが、そこについての変更はしておりません。変更した部分は、4ページの今回新たに設定した基本理念の部分です。計画の基本理念という部分なのですが、前回の審議会までは、ここに【本市の将来像は「みんなでつくる 住みやすさが実感できるまち いるま」を掲げ、市民が主体となって、みんなが住みやすいと感じられるまちづくりを目指しています。】という前段があったのですが、この「みんなでつくる～」は入間市総合計画のまちづくりの目標で、次期計画においても同じ考えとし、基本理念を設定しました。しかし、将来像という言い方をすると、総合計画で使っているこの言葉ではなくて、昨年5月に発表したパーパスが本市の将来像にあたるのではないかという意見を受けまして、事務局で再検討し見直しをしたものです。</p>
原田委員	<p>重複しますが、私も総合計画策定をしたメンバーの一人なのですが、そういうような観点での論じ上げじゃない、総合計画は上位の市としての計画です。その中の枝葉で高齢者の関係、健康増進、介護、別に私はダブってもいいと思います。例えばこの冊子自体を何部発行するかわかりませんが、それを目にする方が、その文言があった方が理解しやすい、入っていきやすいという気がしましたので、庁内の調整によってまとまったことは否定しませんが、そのようなふうに感じました。</p>



発 言 者	発 言 内 容
高齢者支援課主幹	<p>余分なことを言ったようでしたら、失礼しました。</p> <p>それがだめと言っているのではなく、本市の将来像という言い方がよろしくないということなのです。書き直しているところを見ていただくと、「入間市総合計画・後期基本計画の高齢者福祉分野の目標を踏襲して」と言い換えています。</p>
瀧澤委員	<p>私も、原田委員が言っていること、全くわからないわけではないです。というのは、ここに庁内の意見の聴取の結果とあるけれど、これによって直したということ自体が、私は納得できない。審議会の意見と、この内部の意見、どちらが大事で、どちらが上かと聞きたいです。審議会で議論をした意見を役所に求めるのは結構だが、そういった意見があったら、もう一回ここに差し戻しをして、ここで議論をして、それで世間に説明しないとおかしいのではないかとというのが私の考えです。</p>
中林副会長	<p>いくら時間がないからと言っても、審議会でやってきたものを変えるなら、緊急で集めてもいいし、こう変わりましたというのを送っていただいてもいいし、この次はこういうことがないようにお願いします。</p> <p>もう1点。43ページ、これは厚生省から取り寄せた資料とのことですが、もしこのまま印刷するのでしたら、これは大きく、わかりやすくしてほしいです。</p>
高齢者支援課主幹	<p>大変申し訳ありません。見やすくなるよう検討させていただきます。</p> <p>また、余白やページ内の空白部分についても無駄にせず、活用できるように検討させていただきます。</p>
中林副会長	<p>よくできている中では、目立つということで、よりよいものを作っていただきたいのでよろしくお願いします。</p>

発 言 者	発 言 内 容
松下委員	<p>やはり、審議会というところで、事務局の皆さんも、大変だと思いますけれど、審議会というところで確認をしたことについて、それははっきり、訂正するなら訂正するというので審議会に出していただいて、意見を聞くことが必要だと思います。やはりここで確認したことについては、事務局が変更してしまうというのは、考えなくてはいけない問題だと思います。</p>
高齢者支援課主幹	<p>申し訳ございません。</p>
川名委員	<p>こちらの計画から心配していることがありますので、意見として言わせていただきます。入間市の広報で、こういった計画が出来ましたとか、こういった会議がありますので、傍聴ができますというのは、基本としてたぶん市報でできていると思うのですが、私が今市民活動センター等で活動していて、非常に意見が多く出ているのが、市民が市報を読まなくなっています。</p> <p>一つの原因が市報の情報量と内容のデザインが大きく変わって、きれいにはなったけれど昔の方がよかった。特に高齢者の皆さんは、読んでいない方が非常に増えています。それは市役所の方は実感していらっしゃるのでしょうか。きれいにデザインしてあるからと言って、読むわけではなくて、やっぱり入間市民は種々雑多な情報をあそこから取り入れています。私も思いますが、実際にこちらから情報を発信したものを載せていただけないことも多々あります。本当です。今までは、市報に乗せたから市民が集まったり、会議に参加したりすることが多かったのだが、今は、私は噂だとは思いますが、担当課が、言っても載せてもらえないということがあるそうですが、本当なののでしょうか。市民からの意見では、中の方にスケジュールの枠がありますので、そこでもいいから載せてほしいという意見が寄せられてきます。私たちは聞いてくれると</p>

発 言 者	発 言 内 容
	<p>思うから、自由に意見を行ってくださるのだと思いますが、逆に言えば市役所の敷居が高くなっているということです。これは大問題なのではないかと思います。以前は気軽に広報の窓口へ行って、質問したり、受け付けてもらったり、極端な話、秘書課にこうなのだけと言ったら、それがどうなるかはわからないけど、聞く耳があったというふうに思います。でも、今は、そういったことを言う雰囲気はありません。</p> <p>傍聴者がいないというのは、市民が悪いのではなくて、もしかすると発信の仕方が間違えているのではないのでしょうか。市報を見て情報を取っている方はたくさんいらっしゃいます。インターネットにするのはいいことだとは思いますが、やはり情報の伝達は、市民は平等に与えられなければいけないのではないかと思います。</p> <p>こういった高齢者向けの情報なんかを、高齢者の皆さんはスマホで画像を見るということよりは、自分で情報を取る場合は市報を見てということが非常に多いと思いますので、今後是非ご検討していただきたいと思います。</p>
議長	<p>ありがとうございます。他に何かご意見は。</p>
木村委員	<p>今の川名委員のご意見に少し関連することなのですが、市民説明会及び市民説明動画、説明会は83名参加、動画の閲覧が122回、あわせて200ちょっとです。決して多い数とは言えないのではないかと思います。逆に200何人かにしか、この情報が届いていないと考えるとすごく、とても寂しいことだと思ってしまうのです。基本目標に掲げられている、市民が市民を支える町をつくる、だから当事者の方にとっても、支える側にとっても、とても必要な情報であるのに、それがあまり届いていないのではないかという心配が起きてしまいます。今後、また3年後に同じことがありますので、その時にもっともっとたくさんの人にこの情報が届くように、この情報以外でも今の市報を見なくなったと</p>

発 言 者	発 言 内 容
高齢者支援課主幹	<p>いうことに含めて、とにかく必要な方に必要な情報が届くような体制を作っていたらありがたいというのが私の意見です。</p> <p>前回、第6回の時に資料で、送付させていただいたのですが、コロナの真っ最中だったので、データの比較には比較にならないですけど、前回の3年前のですと、10回の説明会をやって、合計の参加人数は28人でした。今回のことを踏まえ、確かに広報の仕方、周知の仕方というのは考える必要があるかなというのは事務局の方でも感じています。</p>
議長	<p>説明会については、皆さんとは違う感想を持っています。それほど広くない部屋で、よく入ったなという感じがしています。それと議論にもあったようにいろいろ細かい意見を出して、問題点が先ほどあったように大きく2つくらいに絞られたというふうに記憶していますので、私は、4回参加しましたが、雰囲気は全然悪くなく、それぞれに人が来ていたかなという感じは持っています。</p> <p>では、よろしいでしょうか。</p> <p>次に④その他について、事務局から何かありますか。</p>
高齢者支援課主幹	<p>市長への中間答申は、1月25日午前9時30分から、市長室にて行わせていただきます。中間答申には審議会を代表して春名会長と中林副会長によって行っていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。</p>
議長	<p>ありがとうございます。では皆さんを代表してしっかりと答申報告をさせていただきます。</p> <p>その他、何かございますか。ではないようですので、以上で本日の議事はすべて終了いたしましたので、議長の座を降ろさせていただきます。皆さまありがとうございました。</p>

発 言 者	発 言 内 容
高齢者支援課長	<p>春名会長、ありがとうございました。それでは議題（２）その他です。事務局からお願いします。</p>
高齢者支援課主幹	<p>事務局からお知らせがあります。審議会委員の皆さんの任期は、今年3月を持ちまして任期満了となります。そこで新年度、令和6年度から令和8年度までの審議会委員の内、公募による委員の募集記事を、2月1日の広報いるまの方に掲載する予定になっています。詳細についてはホームページの方で公表になりますので、そちらをご確認いただければと思います。募集期間は、2月16日金曜日から3月15日金曜日までとなっております。その他、団体選出等に関しては、各団体の方に選出依頼をさせていただきますので、よろしく願いいたします。</p> <p>次回の審議会については、3月21日を予定しております。開催が近づきましたらご通知いたします。</p> <p>では次第4の閉会です。閉会の挨拶を副会長にお願いしたいと思えます。</p>
中林副会長	<p>(閉会あいさつ)</p> <p>ありがとうございました。次回も引き続きよろしくお願いいたします。皆様大変お疲れ様でございました。</p> <p>～令和5年度第7回高齢者福祉審議会 終了～</p> <p style="text-align: right;">(以上)</p>

議事の内容・概要を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。

令和6年3月12日

議長の署名

春名 恭一

議長が指名した者の署名

青島 徹男